

再任用制度概要(フルタイムと短時間勤務の比較)

		フルタイム	短時間勤務
任用	任期	1年以内	同左
	任期更新	選考により1年ごとに更新	同左
	任期の末日	65歳に達する日以後の3月31日	同左
勤務時間		38時間45分/週	19時間10分～31時間 /週
休暇	年次有給休暇	定年退職し、又は定年年齢未滿で退職した後、引き続き再任用された者	退職前の残日数に、12日×週当たりの勤務時間/38時間45分を加えた日数 例) ①週5日(半日)勤務の場合 . . . 6日 ②週2日終日と週1日半日勤務の場合 . . . 6日 ③週3日(終日)勤務の場合 . . . 7日 ④週4日6時間と週1日7時間勤務の場合 . . . 10日 ⑤週4日(終日)勤務の場合 . . . 10日
		上記以外の者	20日 20日×週当たりの勤務時間/38時間45分 例) ①週5日(半日)勤務の場合 . . . 10日 ②週2日終日と週1日半日勤務の場合 . . . 10日 ③週3日(終日)勤務の場合 . . . 12日 ④週4日6時間と週1日7時間勤務の場合 . . . 16日 ⑤週4日(終日)勤務の場合 . . . 16日
	夏期休暇	任期の定めのない職員と同様	週当たりの勤務時間に応じて付与
	その他	任期の定めのない職員と同様	一部を除き、任期の定めのない職員と同様
	育児休業/育児短時間勤務	適用	育児休業のみ適用
給料月額		○教諭・養護教諭・栄養教諭 276,000円 ○主任事務職員(事務職員) 主任技師(学校栄養職員) 261,900円	左記の額に、38時間45分に対する1週間当たりの勤務時間の割合を乗じて得た額(1円未滿切捨て) ○教諭・養護教諭・栄養教諭 ○事務職員・学校栄養職員 <週19時間10分> 136,516円 <週19時間10分> 129,542円 <週23時間15分> 165,600円 <週23時間15分> 157,140円 <週31時間00分> 220,800円 <週31時間00分> 209,520円
教職調整額の月額		給料月額に4/100を乗じて得た額 ○教諭・養護教諭・栄養教諭 11,040円	給料月額に4/100を乗じて得た額(1円未滿切捨て) ○教諭・養護教諭・栄養教諭 <週19時間10分> 5,460円 <週23時間15分> 6,530円 <週31時間00分> 8,832円
義務教育等教員特別手当の月額		○教諭・養護教諭・栄養教諭 3,800円	左記の額に、38時間45分に対する1週間当たりの勤務時間の割合を乗じて得た額(1円未滿切捨て) ○教諭・養護教諭・栄養教諭 <週19時間10分> 1,879円 <週23時間15分> 2,280円 <週31時間00分> 3,040円
上記以外の諸手当等	支給対象(適用される給料表等により異なる。)	給料の調整額、地域手当、通勤手当、住居手当、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当、特殊勤務手当、児童手当	同左 ※児童手当を除く。
	支給無し	扶養手当、退職手当	同左
共済等の適用	健康保険 年金保険	公立学校共済組合	①週の勤務時間が20時間以上の場合 健康保険:共済組合、厚生年金:日本年金機構 ②週の勤務時間が20時間未滿の場合、(1)又は(2)から選択 (1)国民健康保険や親族の社会保険等 (2)共済組合の任意継続 (加入資格の詳細は、共済組合等に確認しておくこと。)
	雇用保険	適用	週20時間以上勤務の場合、適用
退職共済年金の支給		※年金に関することは、個人によって内容が異なるため、共済組合・支給先にお尋ねください。	